

山梨県立病院機構 山梨県立北病院 B 棟集団診療室（ホール）照明等設置工事仕様書

件名：B 棟集団診療室（ホール）照明等設置工事

概要：災害拠点精神科病院として、災害時、精神科患者約 50 人に対し、規定日数（3 日間）の電力需要に対応するため必要な災害時用発電機を北病院の B 棟横に設置し、災害発生時、B 棟・デイケア棟への電力供給を行う。

1. 総則

本仕様書は、山梨県立北病院が購入するディーゼルエンジン可搬型発電機装置に適用するものとする。

2. 目的

災害時、精神科患者約 50 人に対し規定日数（3 日間）の電力需要に対応するため、必要な災害時用発電機を北病院の B 棟横（屋外）に設置し、発災時の B 棟・デイケア棟への電力供給を可能な状況にする。

本工事にあたっては、最も広い集団診療室（ホール）において、避難時の患者さんの生活上、照度不足を解消するとともに、複数の調光スイッチ及びコンセントの設置を行う。

3. 適用規格と法令等

本仕様書に基づくほか、次の関係法令及び諸規格に準拠して設計製作及び配線、照明等の設置を行わなければならない。

- （1）日本工業規格（JIS）
- （2）（社）電気学会 電気規格調査会標準規格（JEC）
- （3）（社）日本電気工業会規格（JEM）
- （4）（社）日本内燃力発電設備協会
- （5）国土交通省（超低騒音型建設機械の指定基準）
- （6）国土交通省（排ガス対策型建設機械 3 次基準）
- （7）その他関係法令及び規格

4. 予定発電機の品名及び数量

ディーゼルエンジン可搬型発電機装置 60KVA 1.0式

5. 履行場所

地方独立行政法人 山梨県立病院機構 山梨県立北病院（B棟・集団診療室）
山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13

6. 履行期間

契約の日から令和7年9月16日まで

7. 設置内容

- （1）可搬型発電機装置による電力に対応すること（電気室介在）。
- （2）必要な照度を確保するとともに、夜間のための調光が行えるスイッチであること。
- （3）発電機からの配線が電力室を通じ、電力室から集団診療室へと配線されること（詳細は現地確認を行うこと）。
- （4）外形図等必要な図面及び取り扱い説明書を完成図書に添付すること。
- （5）標準附属品がある場合は、目録とともに納入すること。

9. 試験及び検査

ディーゼルエンジンと可搬型発電装置の完成状態にて試験を実施するものとする。

（1）検査項目

- a) 絶縁抵抗及び絶縁耐力試験
- b) 照度試験・調光スイッチ動作確認試験
- c) 保護回路動作試験
- d) 電圧変動及び調速試験：1／4、2／4、3／4、4／4負荷

1 3．設備の仕様・規格

AC・GC 供給工事

品名	規格	数量	単位	備考
ケーブル	EM-CET 22mm ²	20	m	
〃	EM-CE 2.0mm ² -2C	260	m	
ケーブルラック	直線形ラック 幅 300mm	6	m	
〃	垂直ベントラック 幅 300mm	1.0	個	
AC・GC 供給分電盤 (屋内用)	図示	1.0	面	
既設盤改修		1.0	式	
雑材料・消耗品		1.0	式	
労務費		1.0	式	

調光スイッチの増設工事

品名	規格	数量	単位	備考
ケーブル	FCPEV 1.2mm-1P	135	m	
調光スイッチ	NQ21506-K	4	個	取付枠・合成樹脂製プレート付
パネルボックス	1 個用	4	個	1 個用 塗代付
LED 埋込天井灯 ダウンライト		16	台	撤去再取付
雑材料・消耗品		1.0	式	
労務費		1.0	式	